

長野市公共施設マネジメント

ニュース・レター Vol. 3

平成29年4月 長野市

第3号素案



～長野市公共施設等総合管理計画～を策定しました

本計画は、平成25年に公表した「長野市公共施設白書」で明らかになった公共施設の現状と課題、および、平成27年に策定した「長野市公共施設マネジメント指針」で示したマネジメントの基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の、総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるものです。

指針の基本的な方針を基に、公共施設等の長寿命化基本方針（第6章）と、公共施設再配置計画（第7章）を新たに加え、策定しました。

計画期間は平成29年～38年度です。

第1章 計画の目的等

第2章 長野市の概要

第3章 公共施設等の全体像

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

第6章 公共施設等長寿命化基本方針

第7章 公共施設再配置計画（第一次）

資料編

白書

指針

新規

詳しくはホームページをご覧ください

公共施設等長寿命化の基本方針

日常の管理や点検を適切に行うことで、壊れたら直す＝事後保全から、壊れる前の計画的な予防保全的に転換する「長寿命化」を進めて、安全な施設の管理に努めながら、財政負担の軽減と平準化を図ります。

◇目標使用年数と改修周期の設定

目標使用年数に合わせた計画的な工事により、必要最小限の回数と経費で工事を実施しライフサイクルコストを低減します。鉄筋コンクリート造の耐用年数をもとに目標使用年数を80年に設定します。

計画的保全の観点から、建物の定期的な改修周期を設定します。

◇計画的保全の基本方針

各施設における「中長期保全計画」を作成し、適切な日常点検等を実施します。コストマネジメントの実践、施設情報の一元管理を進めます。

インフラ施設は、施設毎の長寿命化計画に基づき維持保全を行います。

長寿命化のイメージ

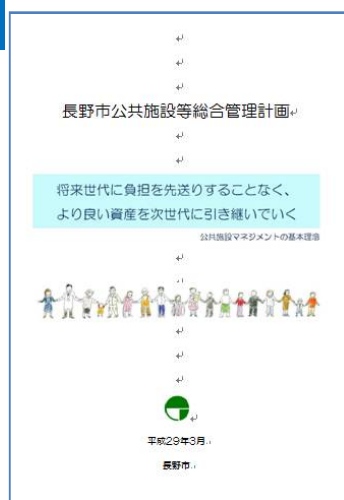
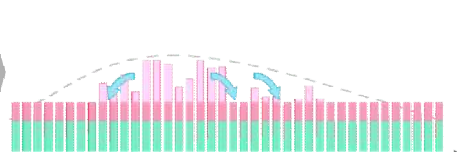
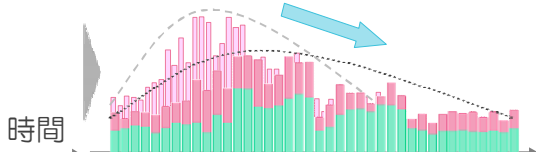
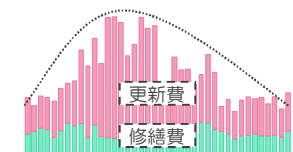
現状

長寿命化（建物の延命）

⇒長寿命化で毎年度の負担を軽減

財政負担の平準化

⇒計画的な保全・更新で、平準化



公共施設再配置計画（第一次平成29～38年度）

公共施設（建物）の再編・再配置に向けた方向性を第一次再配置計画として示します。以後10年ごとに第二次、第三次計画を順次策定し、おおむね3年ごとに進捗状況により見直します。

「指針」の基本方針、施設分類別の方向性と定量的分析を参考に再配置計画を定めました。

施設中分類別の具体的な検討の方向性、および、既に決定している個別施設に係る計画の概要を示しています。この度の計画策定時において、検討が進んでいない個別施設についても、引き続き検討を進め、随時計画に加えていきます。

◇市民合意形成に向けた取組

公共施設の量を減らしながら、市民ニーズに対応する機能をできるだけ確保していくためには、施設の配置や規模、施設サービスの提供方法などを見直す必要があります。利用者をはじめ市民への影響が想定されます。そのため、公共施設の現状や課題などを市民と共有し、共通認識に立つことが重要であり、様々な機会に積極的に情報発信を行い、合意形成を図りながら、見直しを進めていきます。

公共施設等総合管理計画に基づく、平成29年度の主な取組

1 出前講座

H27年～H28年7月、市内全地区でマネジメントの総論をお話する出前講座を実施しました。平成29年度は、出前講座第2弾として、各地区の施設に係るデータをお示しながら、各論の検討に進みたいと考えています。

2 市民参加ワークショップ

昨年、芋井地区で開催した、市民ワークショップについて、他の地区でも市民と行政が公共施設の再配置について一緒に考えるワークショップを開催します。今後3年程度で、全地区で開催したいと考えています。

3 中長期保全計画

今後も使い続ける個別施設について、長寿命化基本方針に基づき、中長期保全計画の作成を順次進めます。作成した中長期保全計画を一元的に管理し、財政負担の平準化を図ります。

4 民間活力の活用

PPP/PFI※手法導入優先的検討方針を策定し、一定規模の事業については民間事業者の資金やノウハウを活用する手法を、優先的に検討します。検討した結果PPP/PFI手法を導入しない場合は、検討結果をホームページで公表します。引き続き指定管理者制度の活用を図り、公共施設サービスの向上に努めます。

5 その他

マネジメントのために必要な財源確保のための新たな基金創設に取り組みます。周辺市町村との連携事業「公共施設等マネジメントスキルアップ事業」など、職員研修を実施します。マネジメント・ニュースレターの刊行など情報発信を進めます。

市民ワークショップ
出前講座に
ぜひご参加
ください

※PFIとは：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

※PPPとは：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。



公共施設マネジメントの共同研究プロジェクトに参加します

国立研究開発法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(RISTEX)の、持続可能な多世代共創社会のデザイン研究開発領域における研究開発プロジェクト事業、「地域を持続可能にする公共資産経営の支援体制の構築」プロジェクト共同研究に参加します。(研究期間平成28年10月から3年間)

平成29年1月12日、加藤市長と、プロジェクトの研究代表者である前橋工科大学 堤洋樹准教授による連携協定書の締結式が行われました。

堤准教授は、昨年芋井地区で開催した市民ワークショップでアドバイザーを務めていただき、そのご縁で、長野市が今回の共同研究に参加することになりました。

今後の長野市のマネジメントに対し、堤准教授をはじめ、マネジメントの専門家であるプロジェクトメンバーの支援に期待しています。



左の写真は、平成29年3月4日、東京都江東区新木場の木材会館で開催された、プロジェクト主催の第1回シンポジウムのパネルディスカッションの様子です。南学東洋大学客員教授の基調講演のあと、堤准教授、南教授に加えて、池澤建築保全センター次長、日本PFI・PPP協会寺沢業務部長、讃岐首都大学東京助教など、プロジェクトメンバーによるパネルディスカッションが行われました。

長野市公共施設適正化検討委員会から答申をいただきました

平成29年2月20日、審議会である長野市公共施設適正化検討委員会の松岡保正委員長から加藤市長に、公共施設等総合管理計画(案)の答申をいただきました。適正化検討委員会は平成26年8月にスタートし、公共施設マネジメント推進に対し様々なご意見をいただき、答申までに23回の開催を重ねてきました。



同日、多くの報道機関が注目する中、長野市ボブスレー・リュージュパーク(スパイラル)の在り方の検討についても、適正化検討委員会としての提言書を加藤市長に手渡していただきました。

提言は「冬季の製氷は休止、施設は夏期のトレーニングに利用して存続、地域活性化に活用する方向で検討すべき」としました。

平成29年度以降も、公共施設マネジメントに対して、適正化検討委員会のご意見をお聞きしながら推進して行きます。

芋井地区 市民ワークショップから公共施設整備検討委員会へ



芋井地区では、公共施設整備検討委員会(座長:和田芋井地区住民自治協議会長)が設立され、昨年開催した市民ワークショップからの提案を踏まえた、施設整備計画の検討に進んでいます。

これまでに3回検討委員会が開催され、芋井支所と行政管理課が出席し、検討結果は市役所に持ち帰って、施設担当課などの関係課も経過を共有しながら、検討を進めています。

平成29年2月21日に開催された第3回委員会では、旧芋井中学校及び支所周辺の公共施設整備の再配置(対象施設、整備場所、手順等)について、事務局(案)が説明され、基本的に承認されました。

事務局(案)では、耐震性の無い芋井支所の現地建替えを第一段階とし、旧中学校舎をリノベーションする複合施設化を第二段階とするものです。(第一分校や飯綱高原の施設については別途協議するもの)

芋井地区では、検討委員会の作成した再配置(案)について、地区内からご意見をお聞きする、芋井版パブリックコメントを実施して、住民自治協議会としての承認を受け、6月~7月を目途に、市に提言を行う予定です。提言後、より具体的な検討を、地元の皆さまと市と一緒に検討していきます。

公共施設マネジメント推進課がスタートしました

平成26年4月1日、総務部行政管理課の中に「公共施設マネジメント推進室」が設置され、3名体制で3年間マネジメントを推進してまいりました。

平成29年4月1日、マネジメント推進体制の強化を図るため 総務部公共施設マネジメント推進課がスタートしました。これまでの3名体制から5名に体制を拡充し、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設マネジメントを推進してまいります。



マネジメント推進に対する皆さまのご意見をお聞かせ下さい。
マネジメント・ニューズレター第4号もお楽しみに

◆ 公共施設マネジメントについて詳しくは、長野市ホームページ>公共施設マネジメント推進課>「公共施設白書」「公共施設マネジメント指針」「公共施設等菅生管理計画」などをご覧ください。

長野市 総務部
公共施設マネジメント推進課
〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
Tel:026-224-7592
Fax:026-224-7964
E-mail:koukyou@city.nagano.lg.jp

◆ 挿入キャラクター等の作画は、長野俊英高等学校 漫画研究部の協力を得ています。